

様式第一（第四十六条関係）

登 録
引取業者 申請書
登録の更新

※登録番号	
※登録年月日	

年 月 日

（宛先）

埼玉県知事

（郵便番号）

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

使用済自動車の再資源化等に関する法律第43条第1項の規定により、必要な書類を添えて引取業者の登録（登録の更新）を申請します。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役 職 名

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	
住 所	(郵便番号)
	電話番号

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称	
(ふりがな) 代表者 の氏名	
住 所	(郵便番号)
電話番号	

法定代理人の役員の氏名（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。未成年であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名

事業所の名称及び所在地

名 称	
所在地	(郵便番号)
電話番号	

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制

- 1 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有しています。
(添付書類 2－1 参照)
- 2 使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーの構造に関し十分な知見を有する者が使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有しています。
(添付書類 2－2 参照)

- 備考
- 1 ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
 - 2 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」以降の欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。ただし、「使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

(添付書類 1)

申請者を確認できる書類

- ア 申請者が個人の場合→書類不要
(住民基本台帳ネットワークで確認します)
- イ 申請者が法人の場合
 - 登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)
 - ※参考書類 5 (会社法人等番号) の記載がある場合は添付不要
- ウ 申請者が未成年者でその法定代理人が個人の場合→書類不要
(住民基本台帳ネットワークで確認します)
- エ 申請者が未成年者でその法定代理人が法人の場合
 - 法定代理人の登記事項証明書(現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書)
 - ※参考書類 5 (会社法人等番号) の記載がある場合は添付不要

(添付書類 2-1)

使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに
冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する方法

事業所名称	
-------	--

自動車リサイクル法第43条第1項第5号の規定に基づき、引き取った使用済自動車のエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているか否かを確認する体制として当該書類を事業所に備え、以下の方法により確認することとしています。

■ エアコンシステム装着の有無を確認

ボンネットを開け、エンジンルーム内にコンプレッサ等エアコンシステム部品の装着の有無を確認する。

☐ 装着



フロン類が含まれていると判断する

☐ 非装着



フロン類は含まれていないと判断する

■ 車両の前方部が事故等で破損している場合の確認

エアコンシステム装着の有無を確認（上記同様）

☐ (装着)

☐ コンデンサが破損（穴や裂傷）していない

☐ エアコン配管、ホースが破損（穴や裂傷）していない



フロン類が含まれていると判断する



☐ 破損している

☐ 破損している



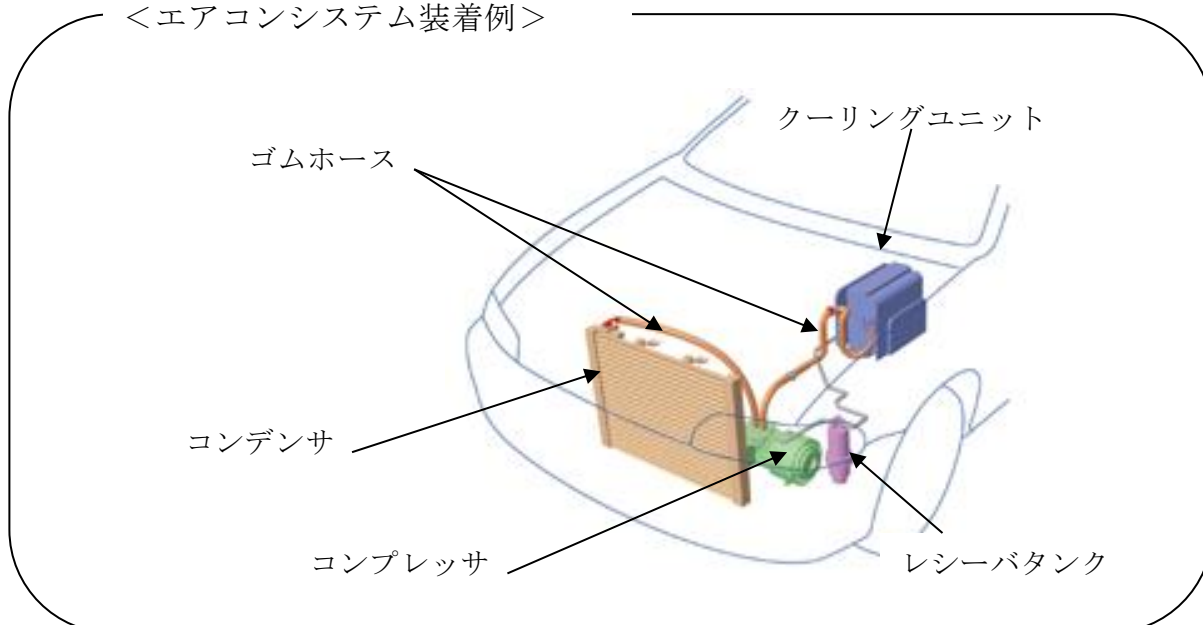
フロン類は含まれていないと判断する

■ 必要に応じて、以下により確認

☐ 使用済自動車の引取り時に、使用者にエアコンディショナーの効きについて質問する。

☐ 実際にエアコンディショナーを作動させて、効き具合、コンプレッサの作動、サイトグラスがある場合冷媒の流れを確認する。

< エアコンシステム装着例 >



(添付書類 2－2)

事業所における資格者の状況

1 氏 名	
2 事業所名称	
3 資格の名称	
4 資格証等、講習の受講修了証等の写し (写しを添付してください。)	

(添付書類 3)

誓 約 書

年 月 日

(宛先)
埼玉県知事

(郵便番号)
住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

登録申請者及びその役員は、使用済自動車の再資源化に関する法律（平成14年法律

第87号）第45条第1項第1号から第6号 までに該当しないことを誓約します。
第45条第1項第1号から第7号

備考 申請者が法人である場合にあつては、「第45条第1項第1号から第6号」を、
申請者が個人である場合にあつては、「及びその役員」と「第45条第1項第1
号から第7号」を消して使用すること。

(参考書類 4)

案 内 図

- ・ 幹線道路・駅等より記入してください。
- ・ 住宅地図等をコピーし別添とする場合は、場所をマーカー等ではっきりと示してください。

(参考書類 5)

会社法人等番号

申請者が法人であり、登記事項証明書の添付を省略する場合にのみ添付してください。
各マスに左詰めで1つずつ数字を記入してください。

会社法人等番号または法人番号											

備考 会社法人等番号とは、商業登記法に基づき、登記事項証明書に記録される12桁の番号です。
法人番号とは、番号法に基づき、国税庁長官が指定する13桁の番号です。